

## 第2回腫瘍内科医会セミナー

### 企画テーマ 「腫瘍内科医の役割とは？」

日時：平成22年4月10日（土曜日）（日本内科学会総会・講演会会期中）

会場：東京国際フォーラム D1 ホール

対象：日本内科学会または日本臨床腫瘍学会会員  
（参加費無料）

主催：北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム、北東北における総合的がん専門医療人の養成、東北がんプロフェッショナル養成プラン、関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム、高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成、6大学連携オンコロジーチーム養成プラン、銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム、中国・四国広域がんプロ養成プログラム、九州がんプロフェッショナル養成プラン、腫瘍内科医会

腫瘍内科医会運営委員：

相羽恵介、秋田弘俊、\*石岡 千加史、磯部 威、西條康夫、佐々木康綱、白尾国昭、柴田浩行、関 順彦、滝口裕一、田村和夫、鳥本悦宏、中川和彦、南 博信、矢野聖二、西岡安彦、柳原一広、吉岡孝志（\*運営委員代表）

1. 腫瘍内科医会・総会（午後3時30分～4時）

2. セミナー「腫瘍内科医の役割とは？」

開 会： 石岡 千加史（東北大学）

ごあいさつ： 小林 祥泰（第107回日本内科学会総会・講演会会頭、島根大学）

企画1：卒前医学教育における臨床腫瘍学（午後4時～5時40分）

司 会： 田村 和夫（福岡大学）、曾根 三郎（徳島大学）

基調講演1 佐藤 愛子（NPO法人 がんと共に生きる会 理事長）

小林 貴美子（島根県 雲南サロン 陽だまり 代表）

「安心して命を預けられる医師（心と体）」

基調講演2 新木 一弘（文部科学省高等教育局医学教育課長）

「文部科学省におけるがん専門医療人養成の取り組み」

宿題講演 1 秋田 弘俊（北海道大学）既設の大学腫瘍内科の立場から

宿題講演 2 関 順彦（帝京大学）新設の大学腫瘍内科の立場から

パネリスト：秋田 弘俊、関 順彦、南 博信（神戸大学）、矢野 聖二（金沢大学）

パネルディスカッション

## 企画 2：

### 第一部 カリキュラムからみた内科学会と臨床腫瘍学(午後 5 時 50 分～6 時 15 分)

司 会：江口 研二（帝京大学）

講 演：磯部 威（島根大学）

「臨床腫瘍学のコア・カリキュラムと日本内科学会（仮）」

### 第二部 内科医に必要ながん薬物療法の最新情報—分子標的薬を中心に—

(午後 6 時 15 分～7 時 30 分)

司 会：鳥本 悦宏（旭川医科大学）、石岡 千加史（東北大学）

講演 1. 柴田 浩行（秋田大学）がん分子標的薬の進歩

講演 2. 柳原 一広（京都大学）抗 HER2 抗体薬と HER2 阻害薬

講演 3. 白尾 国昭（大分大学）抗 VEGF 抗体と VEGFR 阻害薬

講師 4. 滝口 裕一（千葉大学）抗 EGFR 抗体と EGFR 阻害薬

講演 5. 相羽 恵介（東京慈恵会医科大学）抗 CD20 抗体

講演 6. 吉岡 孝志（山形大学）多チロシンキナーゼ阻害薬

閉会挨拶 高後 裕（旭川医科大学）

# 第2回腫瘍内科医会セミナー

テーマ

## 「腫瘍内科医の役割とは？」

日時 平成22年 **4**月**10**日(土)  
(日本内科学会総会・講演会会期中)

会場 東京国際フォーラムD1ホール

対象 日本内科学会または日本臨床腫瘍学会会員  
(参加費無料)

### プログラム

**1. 腫瘍内科医会・総会** (午後3時30分～4時)

**2. セミナー「腫瘍内科医の役割とは？」**

**企画1 卒前医学教育における臨床腫瘍学** (午後4時～5時40分)

基調講演1◆ 佐藤 愛子(NPO法人 がんと共に生きる会 理事長)

小林貴美子(島根県 雲南サロン 陽だまり 代表)

「安心して命を預けられる医師(心と身体)」

基調講演2◆ 新木 一弘(文部科学省高等教育局医学教育課長)

「文部科学省におけるがん専門医療人養成の取り組み」

宿題講演1・講演2◆ 「大学腫瘍内科の立場から」

パネルディスカッション

**企画2 第一部 カリキュラムからみた内科学会と臨床腫瘍学**  
(午後5時50分～6時15分)

**第二部 内科医に必要ながん薬物療法の最新情報  
—分子標的薬を中心に—** (午後6時15分～7時30分)

**主催：** 北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム、北東北における総合的がん専門医療人の養成、東北がんプロフェッショナル養成プラン、関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム、高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成、6大学連携オンコロジーチーム養成プラン、銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム、中国・四国広域がんプロ養成プログラム、九州がんプロフェッショナル養成プラン、腫瘍内科医会

お問い合わせ先

東北がんプロフェッショナル養成プラン事務局 〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1  
Tel: 022-717-7087 Fax: 022-717-7896 E-mail: ganpro@med.tohoku.ac.jp

# 平成22年度第1回腫瘍内科医会・総会

## 議事次第

日 時：平成22年4月10日（土）午後3時30分～午後4時

場 所：東京国際フォーラムD棟1階 D1ホール

出席者：会員36名予定

顧問3名予定

運営委員18名予定

配布資料：資料1（平成21年度第2回腫瘍内科医会運営委員会・議事メモ）

資料2（腫瘍内科医会運営委員及び顧問名簿）

資料3（第2回腫瘍内科医会セミナープログラム）

資料4（腫瘍内科医会設立総会議事メモ）

資料5（腫瘍内科医会会則）

議事：

報告事項

1. 平成21年度第2回腫瘍内科医会運営委員会報告（資料1）
2. 役員の変更について（資料2）
3. 第2回腫瘍内科医会セミナーの準備状況について（資料3）

審議事項

1. 今後の活動について
2. その他

## 平成21年度第2回腫瘍内科医会運営委員会・議事メモ

(第1回は平成21年4月11日腫瘍内科医会設立総会・準備委員会とします)

日 時：平成22年1月16日（土） 13:00～15:00

場 所：東北大学東京分室

東京都千代田区丸の内1丁目7番12号 サピアタワー10階

出席者：相羽恵介、秋田弘俊、石岡千加史、磯部 威、柴田浩行、白尾国昭、  
関 順彦、田村和夫、吉岡孝志（敬称略）

委任状：江口研二、西條康夫、中川和彦、柳原一広、矢野聖二

配付資料：議事次第、会則、全国医科大学腫瘍内科連携協議会設立総会議事録、  
シンポジウム「腫瘍内科とは何か」事業報告資料、江口先生からの  
提案書、会員名簿、運営委員・顧問名簿

議 事：（議長：石岡運営委員長）

### 報告事項

資料に基づき、石岡委員が全国医科大学腫瘍内科連携協議会設立総会議事、  
第1回腫瘍内科医会シンポジウム「腫瘍内科とは何か」の事業（企画と会計）な  
らびに現在の会員数、役員数の報告があった。

### 審議事項

1. 新運営委員、新顧問の承認：関 順彦先生（帝京大学）と滝口裕一先生（千  
葉大学）を新運営委員として、江口研二先生を新顧問として承認した。

2. 第2回腫瘍内科医会セミナーについて

平成22年4月10日（土）東京国際フォーラムD1ホールで行われる予定の第  
2回腫瘍内科医会セミナーにどのような企画を行うかについて、高後顧問から  
の提案（日本内科学会向けで、認定医に必要な腫瘍学の知識を高めるためのセ  
ミナー）、江口新顧問からの提案（1. 腫瘍内科の現実と将来像、2. 学生を  
交え腫瘍内科の系統講義など教育に関するもの、3. 腫瘍内科医会医師と大学  
腫瘍内科教員との腫瘍内科のプレゼンスを広げるパネルディスカッション）が  
紹介され、運営委員全員で審議した。その結果、以下のことが決定された。

（1）前半は、腫瘍内科医会の会員や臨床腫瘍学講義に関わる教員を対象にし  
た企画行うことに決定した。具体的には、モデル・コア・カリキュラム改訂後  
の医学部の臨床腫瘍学の卒前教育について、新設・腫瘍内科の代表として関 順

彦委員（帝京大学）、既設・腫瘍内科の代表として秋田弘俊（北海道大学）が具体的な学内のカリキュラムとその成果や課題を紹介し、その後、他の腫瘍内科教員を交えたパネルディスカッションを行うこと、司会は田村和夫委員が担当すること、前後にがん患者会からがん治療に当たる将来の医師像としてどのような教育を期待するかについての意見、さらに文部科学省医学教育課から、文部科学省の立場から見た卒前教育とがんプロを含めた卒後教育における腫瘍学の在り方と教育体制についての意見をいただく講演をお願いすることになった。なお、磯部委員と石岡委員が、それぞれ患者会と文科省からの講演者を探すことになった。また、事前に、各大学の臨床腫瘍学に関する卒前教育についての実態調査を共通フォーマットでデータを収集し、当日、配布することになった。

（２）後半は、日本内科学会向けのセミナーとすることになった。具体的には、まず、がん薬物療法とくに最近の分子標的薬の進歩についてのレクチャー方のセミナーとすること、その冒頭に磯部 威委員（島根大学）が、モデル・コア・カリキュラム、日本臨床腫瘍学会のコア・カリキュラムおよび日本内科学会の研修カリキュラムを比較検討し、日本内科学会が不足する臨床腫瘍学の領域に焦点を当て、前半と後半を繋ぐとともに、マスメディア等へのアピールのきっかけにすることになった。なお、司会は石岡委員が担当することになった。

（３）４月10日（土）午後の時間帯や「日本内科学会」の名称をポスター等の広報に使用して良いかについては、磯部委員が小林会頭に確認することになった。

（４）本日の議論をもとに石岡委員がプログラム原案とその後のポスター原案を作成することになった。

（５）主催は腫瘍内科医会、関連するがんプロフェッショナル養成プラン、経費（90万円余り）は関連がんプロまたは大学が折半することになった。

（６）プログラム概要が固まり次第、マスメディア、出版社等に広報することになった。

### 3. 今後の活動について

（１）本会の活動について、運営委員が所属する施設の腫瘍内科の教員の参加を呼びかけることになった。

（２）今後、腫瘍内科医会の会員をどの範囲までに増やすか（大学腫瘍内科系教員に留まらず、がんセンターおよび市中病院の勤務医に拡大するかについては、もう少し本会の活動を続けながら検討していくことになった。

（３）全国の大学に腫瘍内科講座（または関連講座）がどのぐらい存在する

か、近い将来に調査することになった。

(4) 会費に関しては、当面は徴収しないことにした。

以上 (文責石岡)

## 腫瘍内科医会運営委員及び顧問名簿

現役職	氏名	所属
運営委員	相羽 恵介	東京慈恵会医科大学内科学講座 腫瘍・血液内科・教授
運営委員	秋田 弘俊	北海道大学大学院医学研究科 臨床腫瘍学分野・教授
運営委員代表	石岡 千加史	東北大学加齢医学研究所 臨床腫瘍学分野・教授
運営委員	磯部 威	島根大学医学部内科学講座 がん化学療法教育学 呼吸器・化学療法内科・教授
運営委員	西條 康夫	弘前大学大学院医学研究科 腫瘍内科学講座・教授
運営委員	佐々木 康綱	埼玉医科大学国際医療センター 臨床腫瘍科、腫瘍内科・教授
運営委員	柴田 浩行	秋田大学大学院医学系研究科 臨床腫瘍学講座・教授
運営委員	白尾 國昭	大分大学医学部 臨床腫瘍医学講座・教授
* 運営委員	関 順彦	帝京大学医学部附属病院 腫瘍内科・講師
* 運営委員	滝口 裕一	千葉大学大学院医学研究院 加齢呼吸器病態制御学・准教授
運営委員	田村 和夫	福岡大学医学部 腫瘍・感染症・内分泌内科 教授
運営委員	鳥本 悦宏	旭川医科大学病院腫瘍センター センター長・教授（病院）
運営委員	中川 和彦	近畿大学医学部大学院医学研究科 腫瘍内科学・教授
運営委員	西岡 安彦	徳島大学医学部 分子制御内科学・准教授
運営委員	南 博信	神戸大学大学院医学系研究科内科学講座 腫瘍内科学分野・特命教授
運営委員	柳原 一広	京都大学医学部大学院 探索臨床腫瘍学講座・准教授
運営委員	矢野 聖二	金沢大学がん研究所 腫瘍内科・教授
運営委員	吉岡 孝志	山形大学医学部 臨床腫瘍学講座・教授
* 顧問	江口 研二	帝京大学医学部附属病院 腫瘍内科・教授
顧問	高後 裕	旭川医科大学大学院医学系研究科 血液・腫瘍制御内科学分野・教授
顧問	曾根 三郎	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部部長、同大学医学部 分子制御内科学・教授

\* がついている方は、腫瘍内科医会運営委員会(H22.1.16)にて新しく運営委員または顧問に承認された方です。

## 第2回腫瘍内科医会セミナー

### 企画テーマ 「腫瘍内科医の役割とは？」

日時：平成22年4月10日（土曜日）（日本内科学会総会・講演会会期中）

会場：東京国際フォーラム D1 ホール

対象：日本内科学会または日本臨床腫瘍学会会員  
（参加費無料）

主催：北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム、北東北における総合的がん専門医療人の養成、東北がんプロフェッショナル養成プラン、関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム、高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成、6大学連携オンコロジーチーム養成プラン、銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム、中国・四国広域がんプロ養成プログラム、九州がんプロフェッショナル養成プラン、腫瘍内科医会

腫瘍内科医会運営委員：

相羽恵介、秋田弘俊、\*石岡 千加史、磯部 威、西條康夫、佐々木康綱、白尾国昭、柴田浩行、関 順彦、滝口裕一、田村和夫、鳥本悦宏、中川和彦、南 博信、矢野聖二、西岡安彦、柳原一広、吉岡孝志（\*運営委員代表）

#### 1. 腫瘍内科医会・総会（午後3時30分～4時）

#### 2. セミナー「腫瘍内科医の役割とは？」

開 会： 石岡 千加史（東北大学）（午後4時～4時05分）**5分間**

ごあいさつ： 小林 祥泰（第107回日本内科学会総会・講演会会頭、島根大学）  
（午後4時05分～4時10分）**5分間**

#### 企画1：卒前医学教育における臨床腫瘍学（午後4時10分～5時40分）

司 会： 田村 和夫（福岡大学）、曾根 三郎（徳島大学）

#### 基調講演1 「安心して命を預けられる医師（心と体）」

佐藤 愛子（NPO法人 がんと共に生きる会 理事長）

（午後4時10分～4時20分）**10分間**

小林 貴美子（島根県 雲南サロン 陽だまり 代表）

(午後 4 時 20 分～4 時 25 分) **5 分間**

基調講演 2 「文部科学省におけるがん専門医療人養成の取り組み」

新木 一弘 (文部科学省高等教育局医学教育課長)

(午後 4 時 25 分～4 時 40 分) **15 分間**

宿題講演 1 秋田 弘俊 (北海道大学) 既設の大学腫瘍内科の立場から

(午後 4 時 40 分～4 時 55 分) **15 分間**

宿題講演 2 関 順彦 (帝京大学) 新設の大学腫瘍内科の立場から

(午後 4 時 55 分～5 時 10 分) **15 分間**

パネルディスカッション

(午後 5 時 10 分～5 時 35 分) **25 分間**

パネリスト: 秋田 弘俊、関 順彦、南 博信 (神戸大学)、矢野 聖二 (金沢大学)

**休憩 10 分間**

企画 2 :

**第一部 カリキュラムからみた内科学会と臨床腫瘍学(午後 5 時 50 分～6 時 15 分)**

司 会: 江口 研二 (帝京大学)

講 演: 磯部 威 (島根大学)

「各種学会認定医、専門医制度カリキュラムと臨床腫瘍学カリキュラムの現状」

(午後 5 時 50 分～6 時 05 分) **15 分間**

**質疑応答 5 分**

**第二部 内科医に必要ながん薬物療法の最新情報—分子標的薬を中心に—**

(午後 6 時 15 分～7 時 30 分)

司 会: 鳥本 悦宏 (旭川医科大学)、石岡 千加史 (東北大学)

講演 1. 柴田 浩行 (秋田大学) がん分子標的薬の進歩

(午後 6 時 15 分～6 時 25 分) **10 分間**

講演 2. 柳原 一広 (京都大学) 抗 HER2 抗体薬と HER2 阻害薬

(午後 6 時 25 分～6 時 35 分) **10 分間**

講演 3. 白尾 国昭 (大分大学) 抗 VEGF 抗体と VEGFR 阻害薬

(午後 6 時 35 分～6 時 45 分) **10 分間**

講演 4. 滝口 裕一 (千葉大学) 抗 EGFR 抗体と EGFR 阻害薬

(午後 6 時 45 分～6 時 55 分) **10 分間**

講演 5. 相羽 恵介 (東京慈恵会医科大学) 抗 CD20 抗体

(午後 6 時 55 分～7 時 05 分) **10 分間**

講演 6. 吉岡 孝志 (山形大学) 多チロシンキナーゼ阻害薬

(午後 7 時 05 分～7 時 15 分) **10 分間**

**質疑応答 10 分**

閉会挨拶 高後 裕 (旭川医科大学)

(午後 7 時 25 分～7 時 30 分) **5 分間**

腫瘍内科医会設立総会議事メモ

日時：平成21年4月11日（土曜日）午後3時30分～4時00分

会場：東京国際フォーラム D1 ホール

議事

全国医科大学腫瘍内科連携協議会設立総会（資料1）ならびに設立総記念シンポジウム（資料1）での議論と得られたコンセンサスを腫瘍内科医会設立総会議事メモ（本資料）と腫瘍内科医会会則（案）（資料3）とした。

議決事項

1. がん対策基本法が制定され、平成19年度からスタートした文部科学省「がんプロフェSSIONAL養成プラン」が進行中である現在、腫瘍内科医の養成は社会的ニーズが極めて大きくなっており、その存在を広く社会や他学会にアピールする努力を行う。
2. 本会の設立と名称（腫瘍内科医会）を承認し、会則は原案をもとに策定する。
3. 本会の中に運営委員会を設置して、事業企画する役割を持たせる。
4. 本会の活動目的は、①日本内科学会の指定する8専門領域に、腫瘍内科を新たに含めるようにする。②医科系大学医学部に、腫瘍内科学講座（分野）を設置することとする。
5. 本会を毎年、日本内科学会の会期中に開催する。
6. 大学に設置する腫瘍内科学講座（分野）の役割と位置づけを明確にする。
7. 内科専門領域との関係や、連携の意義、必要性を明確にし、他の内科専門領域からの理解と協力が得られるように努力する。
8. 腫瘍内科学の役割とその必要性を社会に認知してもらうには、がん患者会、報道機関の理解と協力、支援を得る努力を行う。一
9. がんプロフェSSIONAL養成プランにおけるがん薬物療法を専門とするがん専門医の育成について実績をあげる。財務省への予算的な働きをするためにも文部科学省医学教育課との情報交換と連携が必要。
10. 本会での発表スライドは、発表者の同意を得てPDF化し、本会への出席者には希望により配信し、本会の目的実現のために利用して頂くこととする。
11. 日本内科学会への働きかけを計画的に、かつ戦略的に進めていく。例として、①医科系大学の腫瘍内科を専門とする教員の連携強化を図る。②腫瘍内科学教育のためのコアカリキュラム策定、③内科学会への腫瘍内科関連の演題数を増やし、ポスターセッションのブースを設定して貰えるように要望する。

## 腫瘍内科医会会則

## (名称)

第1条 組織の名称は、腫瘍内科医会（本会と略す）とする。

## (目的)

第2条 本会は、がん対策基本法、がん対策推進基本計画並びに文部科学省がんプロフェッショナル養成プランの趣旨を受け、社会的なニーズである腫瘍内科医養成への対応を行うために、全国の医科系大学医学部の腫瘍内科系講座、分野、診療科、センター、治療室等（以下、大学腫瘍内科系講座等）に所属する教員並びに本会の目的に賛同する個人が連携し、情報交換並びに諸活動を通じて、①日本内科学会の指定する8内科専門領域に、腫瘍内科を新たに設ける。②全国の国公私立大学医学部への腫瘍内科学講座(分野)の設置を推進することを目的とする。また、医学部学生や大学院学生の腫瘍内科学(medical oncology)の教育・実習カリキュラム、卒後の腫瘍内科医の養成、腫瘍内科学に関する研究およびがん薬物療法を中心とする腫瘍内科の診療体制の確立、普及とその発展を目指すための事業を実施し、腫瘍内科学の発展を通してがん制圧に寄与する。

## (事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事項に関わる事業を行う。

- (1) 大学腫瘍内科系講座等に所属する教員、及び本会の趣旨に賛同する個人間の情報交換並びに連携活動の推進
- (2) 日本内科学会との協力体制を構築し、新たな専門領域としての腫瘍内科の必要性をアピールする活動
- (3) 内科学、特に腫瘍内科学に関する教育、研究、診療の質の向上のための支援活動
- (4) がん薬物療法、がん緩和療法に関わる人材養成に向けた支援活動並びに、関連学会との連携活動
- (5) 内科領域の中での腫瘍内科の社会的ニーズを広報する活動
- (6) その他本会が必要とする事項

## (会員)

第4条 本会の会員は正会員と準会員で構成される。

- (1) 正会員 日本内科学会会員で本会の目的に賛同する大学腫瘍内科系講座等に所属する教員
- (2) 準会員 本会の目的に賛同する個人で、総数は会員全体の4分の1を超えない

(入退会)

第5条 入会および退会は事務局に届ける。

(1) 正会員と準会員の入会および退会は運営委員会が決定し、総会が承認する。

(運営委員、代表、顧問)

第6条 本会に運営委員、代表、顧問を置く。

(1) 運営委員は、会員の中から総会で互選される。

(2) 代表は、運営委員会において運営委員の互選で選ばれた運営委員長が兼ねる。

(3) 代表を補佐するために、委員長が指名し、若干の副運営委員長をおくことができる。

(4) 運営委員会は、顧問をおくことができる。

(任期)

第7条 運営委員、顧問の任期は2年とする。

(1) 代表は連続して2期以上努める務めることはできない。

(2) 運営委員と顧問は再任ができる。

(会議)

第8条 本会は会議として運営委員会および総会を開催する。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は事業、総会および会計等の本会の運営、学術活動、事業の企画などに必要な事項について協議し決定する。

(1) 運営委員会は運営委員によって構成される。

(2) 運営委員の中から互選で運営委員長を選出する。

(3) 運営委員長は本会の代表を兼ねる。

(4) 運営委員長は必要と認めたときに運営委員会を開催する。

(5) 運営委員会は運営委員の3分の1以上の合意で開催できる。

(6) 運営委員長は運営委員の中から運営副委員長を指名できる。

(7) 運営副委員長は運営委員長が任務に就けない場合にこれを代行する。

(8) 運営委員会は出席者数が運営委員の3分の1以上かつ出席者数と委任状数の合計数が運営委員の過半数をもって成立する。

(9) 委任状は書面または電子メール等により会の開催までに事務局へ提出する。

(10) 採決が必要な場合は、運営委員長を含めた出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(作業部会)

第10条 運営委員会の下に作業部会を置くことができる。

(総会)

第 11 条 総会は本会の会則、事業、会計および運営委員会が必要と認める事項について協議し承認する。

(1) 総会は会員からなる。

(2) 総会は概ね年 1 回、日本内科学会会期中に開催される。

(3) 総会は運営委員会が必要と認めたときに開催できる。

(4) 総会は会員の 3 分の 1 以上の会員の合意によって運営委員会に開催させることができる。

(5) 総会の議長は会員の推薦により出席会員の中から選出する。

(6) 採決が必要な場合は、議長を含めた出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(7) 採決の議決権は正会員が 1 票を有する。

(会費)

第 12 条 会員と準会員からの会費を別に定める細則により徴収することができる。

(会計)

第 13 条 本会の会計にかかる事項は運営委員会が決定し総会の承認を得る。

(事務局)

第 14 条 本会の事務局は、総会により決定した会員が担当する。

(1) 事務局は東北大学加齢医学研究所に設置し、本会の運営に必要な庶務を行う。

(会則の変更)

第 15 条 本会則は必要に応じて改正することができる

(1) 改正には総会の承認が必要である。

附則

この会則は、平成 21 年 7 月 1 日から施行する。